

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和7年6月16日

—第84号—

つけ爪用接着剤によるやけどに注意

相談事例

つけ爪用接着剤をデニム、机、じゅうたんにこぼした。太ももが熱くなり驚いて見るとデニムが溶けて白煙が出ており、やけどをしていた。

また、机にこぼした接着剤をティッシュペーパーで拭き取ったところ白煙が出て指が熱くなり、机は焦げてしまった。



アドバイス

- つけ爪用の接着剤などのシアノアクリレート系の物質が含まれる瞬間接着剤は、ティッシュペーパーや衣類など繊維質のものに染み込んで表面積が拡大すると、急激な化学反応により発熱し、やけどをする場合があります。
- 誤って衣類に付着させた場合は、発熱しないよう大量の水をかけましょう。手指など皮ふについた場合は、ティッシュペーパーなどで拭き取らず、40℃程度の湯の中でもおようにしてはがしましょう。家具等にこぼした場合は、ポリエチレン手袋をしたうえで布などで手早く拭き取りましょう。拭き取った布なども発熱のおそれがあるため取り扱いに注意しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 月～金 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 月～金 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

注意情報

液体入りスマホケースの液漏れに注意！ ー化学やけどの危険もー

きらきらとラメなどが漂う液体入りのスマートフォンケースが近年若い女性を中心に人気ですが、ケースから漏れ出した液体で化学やけど負ったり、気分が悪くなったという情報が複数寄せられています。

消費者へのアドバイス

液漏れが確認できた場合は、直ちに使用をやめましょう

液体が皮膚に付着したら直ちに洗い流し、液体がしみ込んだ衣類は使用し続けないようにしましょう

強いにおいにより体調を崩すことがあるので気を付けましょう



お知らせ

「消費者啓発の標語」応募締め切り
まであとわずか ～締切は6月30日(月)！～

<募集部門>

- A「グリーン志向の消費行動」部門
- B「18歳から大人！」部門
- C「高齢消費者被害防止」部門

詳しくは

- ・県民生活課ホームページ
をご確認ください。

<応募締切>

令和7年6月30日(月)

当日消印有効



←山口県県民生活課
ホームページに
接続します

消費者ホットライン「188番」

お住いの地域の〒(郵便番号)が

分かる ①
郵便番号(7桁)を入力

分からない ②
お住いの地域を選択
(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または
山口県消費生活センター等に繋がります

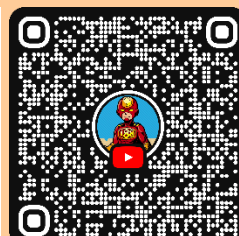
SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube